

株 主 各 位

東京都渋谷区東三丁目11番10号
株式会社ツカダ・グローバルホールディング
代表取締役社長 塚 田 正 之

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、来る平成28年3月29日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区上大崎一丁目1番9号
白金アートグレイスクラブ
（会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4. 議決権行使についてのご案内
 - (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (2) 当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

- (3) インターネットにより議決権を行使される場合は、53頁の【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】をご高覧の上、平成28年3月29日（火曜日）午後6時までに行使してくださいようお願い申し上げます。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.tsukada-global.holdings>) に掲載し、周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。中国をはじめとする新興国における景気減速もあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような環境下において、当社グループが事業を展開するブライダル市場におきましては、平成27年の婚姻件数が63万5,000組（平成26年 64万3,749組）と推計されており（厚生労働省「人口動態統計」）、少子化の影響が徐々に顕在化し、マーケット規模は緩やかな縮小傾向にあります。

一方、平成27年の訪日外国人数は、過去最高の1,973万人と推計されており（日本政府観光局）、国内景気の回復基調にインバウンド需要が加わり、当社グループが事業を展開するホテル市場におきましては、順調にマーケット規模が拡大しております。

また、リラクゼーション関連市場は、従来からの底堅さに加え、近年の健康・美容への関心の高まりを背景に、今後大きく発展・拡大するものと考えております。

こうした市場環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場、並びにリラクゼーション市場における新しい価値の創造、高品質かつ魅力ある店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に常に積極的に取り組みつつ、個性化・多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は53,804百万円（前年同期比4.1%増）となりましたが、婚礼施行件数の減少等により、利益につきましては、営業利益は5,392百万円（同15.8%減）、経常利益は5,431百万円（同19.0%減）、当期純利益は3,880百万円（同9.6%減）となりました。

セグメント別の業績状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 国内婚礼事業

当連結会計年度においては、少人数婚礼の施行件数は順調に推移しましたが、既存店舗の施行件数の減少により、売上高は若干の減少となりました。

この結果、当セグメントの売上高は33,427百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は6,320百万円（同10.5%減）となりました。

② ホテル事業

当連結会計年度においては、インバウンド需要もあり、「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」共に順調に推移し、売上高の増加に貢献いたしました。また、平成27年11月開業のストリングスホテル名古屋（名駅事業所）の受注件数も順調に推移いたしましたが、開業準備費用292百万円を計上しております。

この結果、当セグメントの売上高は13,946百万円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は431百万円（同17.1%減）となりました。

③ 海外事業

当連結会計年度においては、施行件数は減少したものの、直販営業につきましては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,475百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は79百万円（同54.2%減）となりました。

④ ウェルネス&リラクゼーション事業（W&R事業）

当連結会計年度においては、マーケットは堅調に推移し、顧客単価・来店客数につきましても、順調に推移いたしました。

なお、前連結会計年度においては、平成26年9月30日を株式会社FAJA及びその子会社のみなし取得日としたため、平成26年10月1日から同年12月31日までの業績となっております。

この結果、当セグメントの売上高は2,954百万円（前年同期比295.1%増）、セグメント利益は110百万円（同141.9%増）となりました。

セグメント別売上高

区 分	第 20 期 (平成26年12月期)		第 21 期 (平成27年12月期)		前年 同 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
国内 婚 礼 事 業	35,023	67.8	33,427	62.1	△1,595	△4.6
ホ テ ル 事 業	12,462	24.1	13,946	25.9	1,484	11.9
海 外 事 業	3,458	6.7	3,475	6.5	16	0.5
W & R 事 業	747	1.4	2,954	5.5	2,206	295.1
合 計	51,691	100.0	53,804	100.0	2,112	4.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、ホテル事業を中心に13,290百万円となりました。その主なものとしましては、ストリングスホテル名古屋（名駅事業所）に7,960百万円、ハワイホテル事業用地取得に3,864百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として、社債の発行により1,000百万円、長期借入金として10,700百万円を調達いたしました。

2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第18期 (平成24年12月期)	第19期 (平成25年12月期)	第20期 (平成26年12月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高(百万円)	44,494	47,426	51,691	53,804
営 業 利 益(百万円)	6,519	6,856	6,406	5,392
経 常 利 益(百万円)	6,610	7,129	6,708	5,431
当 期 純 利 益(百万円)	3,270	4,236	4,294	3,880
1株当たり当期純利益 (円)	13,358.47	86.62	87.95	79.48
純 資 産(百万円)	20,815	24,668	28,710	31,807
総 資 産(百万円)	48,381	53,968	67,269	80,327

(注) 第19期においては、平成25年7月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該分割が行われたものとして算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第18期 (平成24年12月期)	第19期 (平成25年12月期)	第20期 (平成26年12月期)	第21期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売 上 高(百万円)	37,826	39,301	22,255	8,619
営 業 利 益(百万円)	4,721	4,940	2,858	2,960
経 常 利 益(百万円)	6,026	5,084	3,041	2,951
当 期 純 利 益(百万円)	3,763	2,965	1,640	1,340
1株当たり当期純利益 (円)	15,374.18	60.63	33.59	27.45
純 資 産(百万円)	19,389	21,859	23,042	23,719
総 資 産(百万円)	43,697	47,719	50,254	61,181

(注) 1. 第20期、並びに第21期における損益変動の理由は、主に、平成26年7月1日付で当社が会社分割を実施し、持株会社制へ移行したためであります。
2. 第19期においては、平成25年7月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該分割が行われたものとして算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ベストブライダル	100百万円	100%	国内結婚式場の運営
株式会社ベストプランニング	10百万円	100%	ウエディング等における料理の提供
Best Bridal Hawaii, Inc.	6,011千米ドル	100%	ハワイにおける挙式・披露宴の施行
株式会社アクア・グラツィエ	13百万円	100%	ウエディング等における衣裳・美容・写真サービス等の提供
Best Bridal Korea Inc.	4,050百万ウォン	100%	婚礼施設の賃貸
PT. Tirtha Bridal	45,575百万ルピア	100% (0.2%)	バリ島における挙式・披露宴の施行
株式会社ベストホスピタリティーネットワーク	100百万円	100%	ホテル経営・運営事業
株式会社ベストグローバル	100百万円	100%	ホテル経営事業
Ecpark Pte. Ltd.	330万シンガポールドル	100%	シンガポールにおけるレストランの運営
株 式 会 社 F A J A	50百万円	100%	子会社の経営管理
株 式 会 社 R A J A	50百万円	100% (100%)	リフレクソロジーサロンの運営
BEST HOSPITALITY LLC	10千米ドル	100%	不動産の取得、管理及び開発並びにホテルの経営

(注) 議決権比率の()内の数字は、間接所有割合の内数であります。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、わが国においては金融政策の転換や景気刺激策等の政策発動によって経済の再生が期待されるものの、世界的には、原油価格、金利・為替動向、企業業績等、景気変動局面が当面続くものと考えられることから、総じて予断を許さない環境で推移するものと思われま

す。こうした状況の中にあつて、当社グループは、今後ますます個性化し多様化していくことが予想される顧客のニーズに即したきめ細かな商品・サービスを提供しつつ、高い競争力と商品力を持ったゲストハウス、並びにホテルを展開すると同時に、ウェルネス&リラクゼーション事業（W&R事業）におきましても、常に新しい高付加価値サービスを創出し、その提供を図っていく必要があります。

また、マーケットにおける優位性と企業価値を更に高めるため、ブランド力の強化につながる広告宣伝戦略の強化・拡充、並びに海外マーケットも積極的に視野に入れながら、グループシナジーの更なる推進を図り、コスト削減を含めた財務体質の強化、有能な人材の確保とその育成に注力し、グローバル企業への成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ツカダ・グローバルホールディング）、子会社16社、関連会社1社により構成されており、国内婚礼事業、ホテル事業、海外事業、ウェルネス&リラクゼーション事業（W&R事業）の4事業を営んでおります。

6. 企業集団の主要拠点

(1) 当社

本社 東京都渋谷区

(2) 子会社

① 国内

株式会社ベストブライダル	東京都渋谷区
株式会社ベストプランニング	東京都渋谷区
株式会社アクア・グラツィエ	東京都渋谷区
株式会社ベストホスピタリティーネットワーク	東京都港区
株式会社ベストグローバル	東京都渋谷区
株式会社FAJA	東京都中央区
株式会社RAJA	東京都中央区

② 海外

Best Bridal Hawaii, Inc.	米国ハワイ州
Best Bridal Korea Inc.	大韓民国ソウル市
PT. Tirtha Bridal	インドネシアバリ州
Ecpark Pte. Ltd.	シンガポール
BEST HOSPITALITY LLC	米国ハワイ州

7. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,721 (1,001) 名	99 (△53) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69 (23) 名	△1 (△2) 名	40.9歳	6.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策投資銀行	6,230百万円
株式会社三井住友銀行	5,643百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,471百万円
株式会社商工組合中央金庫	2,641百万円
株式会社りそな銀行	2,142百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,525百万円

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 195,840,000株
- ② 発行済株式の総数 48,960,000株
- ③ 株主数 6,657名
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
ファインエクスパンド有限会社	19,098,300株	39.11%
塚 田 正 之	10,965,700株	22.45%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,141,100株	6.43%
株式会社AOKIホールディングス	2,438,600株	4.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	1,980,100株	4.05%
塚 田 啓 子	1,424,400株	2.91%
KAS BANK CLIENT ACC RE AIF	1,299,700株	2.66%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,050,000株	2.15%
CMBL S. A. RE MUTUAL FUNDS	873,900株	1.78%
BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT	797,800株	1.63%

(注) 持株比率は、自己株式(131,534株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年9月3日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

発行日	平成25年9月19日
新株予約権付社債の残高	5,000百万円
新株予約権の数	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
転換価額	852円
新株予約権の行使期間	平成25年10月14日から平成30年9月5日 (行使請求受付場所現地時間)

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚田正之	(注)1.
専務取締役	塚田啓子	事業開発部長(注)2.
取締役	石原啓次	財務経理部長
取締役	西堀敬	株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長(注)3.
常勤監査役	塩谷恵市	
監査役	千原曜	弁護士 さくら共同法律事務所パートナー (注)4.
監査役	柳澤宏之	公認会計士 柳澤・浅野公認会計士事務所代表者 (注)5.
監査役	藤森基成	日本生活企画株式会社代表取締役 三友株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社ベストブライダル 代表取締役社長
Best Bridal Hawaii, Inc. CEO
株式会社ベストブランニング 代表取締役社長
株式会社アクア・グラツィエ 代表取締役社長
Best Bridal Korea Inc. 取締役社長
PT. Tirtha Bridal 取締役社長
株式会社ライフクリエートバンク 代表取締役社長
株式会社ベストホスピタリティネットワーク 代表取締役社長
Best Bridal Singapore Pte. Ltd. 代表取締役
Ecpark Pte. Ltd. 代表取締役
株式会社ベストグローバル 代表取締役社長
株式会社FAJA 代表取締役社長
株式会社RAJA 代表取締役社長
BEST HOSPITALITY LLC マネージャー
2. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
ファインエクスパンド有限会社 代表取締役
Best Bridal Hawaii, Inc. President
3. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社ANAP 社外取締役
株式会社シノケングループ 社外取締役
4. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社マネジメント・ソリューション 社外監査役
5. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社フィナンテック 社外監査役
株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメント 社外監査役
あと築地監査法人 社員
6. 取締役西堀敬氏は、社外取締役であります。
7. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏及び藤森基成氏は、社外監査役であります。
8. 監査役千原曜氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役柳澤宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役西堀敬氏は、独立役員であります。
11. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏及び藤森基成氏は、独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	282百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16百万円 (8百万円)
合 計	9名	299百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年3月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額38百万円が含まれております。なお、監査役に係る役員退職慰労引当金はございません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月27日開催の第20期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成21年3月27日開催の第14期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年3月27日開催の第20期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し、支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し、36百万円

(この金額は、上記(2)及び過年度の事業報告において、取締役の報酬等の額に含めた役員退職慰労金の繰入額として、既に計上されております。)

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
- ・取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長を務めております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役千原曜氏は、さくら共同法律事務所のパートナーを務めております。同事務所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役柳澤宏之氏は、柳澤・浅野公認会計士事務所の代表者及びあると築地監査法人の社員を務めております。同事務所及び同監査法人と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役藤森基成氏は、日本生活企画株式会社の代表取締役、三友株式会社の代表取締役社長、株式会社フォースの取締役を務めております。それぞれの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職状況
- ・取締役西堀敬氏は、株式会社ANAP、株式会社シノケングループの社外取締役を務めております。両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

- ・監査役千原曜氏は、株式会社マネジメント・ソリューションの社外監査役を務めております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・監査役柳澤宏之氏は、株式会社フィナンテック、株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメントの社外監査役を務めております。両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 堀 敬	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	千 原 曜	当事業年度開催の取締役会20回全て、また、監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	柳 澤 宏 之	当事業年度開催の取締役会20回全て、また、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	藤 森 基 成	当事業年度開催の取締役会20回中18回に、また、監査役会14回中12回に出席し、企業経営についての豊富な経験と見識を活かして、必要に応じ、大所高所から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるPT. Tirtha Bridal及びEcpark Pte. Ltd. は、当社の会計監査人と同じCrowe Horwath Internationalのメンバーファームの監査を受けております。
4. 当社の子会社であるBest Bridal Korea Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、「倫理規程」等の社内規程の遵守により、コンプライアンス体制の維持・向上に努める。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
- ③ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、関係機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループは、「文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努める。
- ② これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、取締役会及び経営会議等の会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行う。
- ② 内部監査部門は、当社子会社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ 当社子会社及び各部門における各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努める。また、リスクが現実化した場合の対処方法につき整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、権限及び責任を遵守し、効率的に職務の執行を行う。

- ② 「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の協力体制の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行う。
 - ③ これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証する。
- (5) **会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① (1)から(4)記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用する。
 - ② グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社との情報共有を図る。
 - ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議の上、人選を行う。
 - ② 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定する。
 - ③ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事象が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。
 - ② 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じ、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

- ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行するものとする。
- ④ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- ⑤ 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために関連規程の整備等、社内体制の充実を図るものとする。
- ② 監査役及び内部監査部門は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役に報告する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当部署がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は公益通報者保護規程により内部通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

内部統制制度定例連絡会において、各部署及びグループ各社におけるリスクレビューを実施し、情報共有に努めたほか、経営会議・取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(4) 内部監査

内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,870	流動負債	12,834
現金及び預金	17,589	買掛金	2,258
売掛金	879	1年内返済予定の長期借入金	2,857
有価証券	362	1年内償還予定の社債	724
商品	33	未払法人税等	1,369
原材料及び貯蔵品	569	前受金	1,131
繰延税金資産	615	その他	4,492
その他	1,876	固定負債	35,685
貸倒引当金	△ 55	社債	3,558
固定資産	58,358	転換社債型新株予約権付社債	5,000
有形固定資産	39,154	長期借入金	23,227
建物及び構築物	21,847	退職給付に係る負債	331
土地	14,854	役員退職慰労引当金	691
建設仮勘定	632	資産除去債務	2,139
その他	1,819	その他	736
無形固定資産	2,719	負債合計	48,519
のれん	2,538	純資産の部	
その他	181	株主資本	31,648
投資その他の資産	16,485	資本金	472
投資有価証券	4,285	資本剰余金	634
敷金及び保証金	8,362	利益剰余金	30,630
繰延税金資産	2,770	自己株式	△ 88
その他	1,066	その他の包括利益累計額	158
繰延資産	97	その他有価証券評価差額金	△ 28
社債発行費	97	為替換算調整勘定	190
		退職給付に係る調整累計額	△ 2
資産合計	80,327	純資産合計	31,807
		負債・純資産合計	80,327

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
高 価 上 原 価		53,804
上 原 価		35,756
総 利 益		18,047
一 般 管 理 費		12,655
業 務 利 益		5,392
外 収 益		
取 息	81	
取 配 当 金	59	
証 券 売 却 益	43	
組 合 投 資 利 益	130	
そ の 他	103	418
外 費 用		
利 息	228	
バ テ ィ ュ 評 価 損 失	56	
替 差 損 失	51	
そ の 他	42	379
常 利 益		5,431
特 別 利 益		
資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
資 産 売 却 損 失	30	
資 産 除 却 損 失	47	
閉 鎖 損 失	27	
社 会 整 理 損 失	18	
引 当 金 繰 入 額	13	
そ の 他	5	141
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,291
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,874	
法 人 税 等 調 整 額	△ 463	1,411
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,880
当 期 純 利 益		3,880

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	472	634	27,238	△88	28,256
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△488		△488
当 期 純 利 益			3,880		3,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,392	—	3,392
当 期 末 残 高	472	634	30,630	△88	31,648

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	167	7	282	△3	454	28,710
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△488
当 期 純 利 益						3,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△196	△7	△92	0	△295	△295
当 期 変 動 額 合 計	△196	△7	△92	0	△295	3,097
当 期 末 残 高	△28	—	190	△2	158	31,807

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………12社

連結子会社の名称

(株)ベストブライダル

(株)ベストプランニング

Best Bridal Hawaii, Inc.

(株)アクア・グラツィエ

Best Bridal Korea Inc.

PT. Tirtha Bridal

(株)ベストホスピタリティネットワーク

(株)ベストグローバル

Ecpark Pte.Ltd.

(株)FAJA

(株)RAJA

BEST HOSPITALITY LLC

- (2) 連結の範囲の変更……………上記のうち、BEST HOSPITALITY LLCは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。前連結会計年度において連結子会社でありました(株)Retreatは、当連結会計年度において、(株)RAJAに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等…………… (株)ライフクリエートバンク

Best Bridal Singapore Pte.Ltd.

Best Resort LLC

BT KALAKAUA, LLC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法の適用の関連会社数……………該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)ライフクリエートバンク、Best Bridal Singapore Pte.Ltd.、Best Resort LLC、BT KALAKAUA, LLC）及び関連会社（Marizin Inc.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券……………その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法
（リース資産を除く）

ただし、一部の連結子会社及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法
（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ……ヘッジ手段
金利スワップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針 ……当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

- ② 消費税等の会計処理 ……………税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債、利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,686百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
(担保に供している資産)
- | | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 12,268百万円 |
| 土 地 | 3,525百万円 |
| 合 計 | 15,793百万円 |
- (上記に対応する債務)
- | | |
|--------------------|-----------|
| 長期借入金 | 10,980百万円 |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	—	—	48,960,000
合 計	48,960,000	—	—	48,960,000
自己株式				
普通株式	131,534	—	—	131,534
合 計	131,534	—	—	131,534

2. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
- | | |
|----------------------------|------------|
| 2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債 | |
| 普通株式 | 5,868,544株 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	244	5	平成26年 12月31日	平成27年 3月30日
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	244	5	平成27年 6月30日	平成27年 9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	244	利益剰余金	5	平成27年 12月31日	平成28年 3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ及び為替予約、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ及び為替予約を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は財務経理部長の承認のもとに財務経理部財務担当が行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,589	17,589	—
(2) 売掛金	879	—	—
貸倒引当金 (*1)	△26	—	—
	852	852	—
(3) 有価証券	362	362	—
(4) 投資有価証券	2,174	2,174	—
(5) 敷金及び保証金	5,049	4,524	△525
資産計	26,028	25,503	△525
(1) 買掛金	2,258	2,258	—
(2) 未払法人税等	1,369	1,369	—
(3) 社債 (*2)	4,282	4,289	7
(4) 転換社債型新株予約権付社債	5,000	4,943	△56
(5) 長期借入金 (*3)	26,084	26,168	83
負債計	38,995	39,029	34
デリバティブ取引 (*4)	217	217	—

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは公社債等の投資信託であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち債券及び投資信託の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してしております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

- (注) 2. 匿名組合出資金、非上場株式（連結貸借対照表計上額2,111百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また返済期限が確定していない敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額3,313百万円）については市場価格がなく、また一部の敷金及び保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、賃借期間内において支払賃料に充当されるため、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 651円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 79円48銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

・自己株式の取得

当社は、平成28年2月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化と機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:6.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年2月22日～平成28年12月31日 |

(その他の注記)

・企業結合等関係

共通支配下の取引等
連結子会社同士の合併

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業内容

	結合企業 (吸収合併存続会社)	被結合企業 (吸収合併消滅会社)
名 称	株式会社RAJA	株式会社Retreat
事業の内容	リフレクソロジーサロンの運営	リフレクソロジースクールの運営

(2) 企業結合日

平成27年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社RAJAを存続会社、株式会社Retreatを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社RAJA

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営の効率化及びサロン事業とスクール事業の連携による経営基盤の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,588	流動負債	5,434
現金及び預金	6,526	1年内返済予定の長期借入金	2,455
有価証券	362	1年内償還予定の社債	584
前払費用	288	リース債務	1
繰延税金資産	80	未払金	1,392
関係会社短期貸付金	333	未払費用	49
その他	1,013	未払法人税等	902
貸倒引当金	△ 15	預り金	18
固定資産	52,503	その他	30
有形固定資産	30,267	固定負債	32,027
建物	17,636	社債	2,838
構築物	1,305	転換社債型新株予約権付社債	5,000
リース資産	4	長期借入金	21,626
工具、器具及び備品	60	リース債務	3
土地	10,926	退職給付引当金	56
建設仮勘定	334	役員退職慰労引当金	677
無形固定資産	32	資産除去債務	1,798
ソフトウェア	31	その他	27
その他	0	負債合計	37,462
投資その他の資産	22,203	純資産の部	
投資有価証券	3,503	株主資本	23,731
関係会社株式	7,400	資本金	472
関係会社長期貸付金	4,170	資本剰余金	634
長期前払費用	76	資本準備金	634
敷金及び保証金	4,144	利益剰余金	22,713
建設協力金	334	利益準備金	8
繰延税金資産	2,104	その他利益剰余金	22,705
その他	469	別途積立金	15
繰延資産	89	繰越利益剰余金	22,690
社債発行費	89	自己株式	△ 88
資産合計	61,181	評価・換算差額等	△ 12
		その他有価証券評価差額金	△ 12
		純資産合計	23,719
		負債・純資産合計	61,181

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
高 入 料 料	4,636	8,619
賃 貸 指 導 託	3,182	
上 賃 受	800	
原 価	3,981	3,981
利 益		4,637
一 般 管 理 費		1,677
業 外 収 益		2,960
利 息 当 却 益 他	40	311
取 証 券 利 息	33	
有 取 配 当 金	55	
名 証 券 売 却 益	43	
所 組 合 投 資 利 益	130	
の 他	8	
業 外 費 用	176	
支 払 利 息	34	
社 債 発 行 費 償 却	19	
デ リ バ イ ブ 評 価 損 損	56	
為 替 の 差 損 損	33	
そ の 他	0	321
利 益 失 損		2,951
株 式 評 価 損 損	214	246
固 定 資 産 除 却 損 損	1	
そ の 他	29	
純 利 益		2,705
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,283	1,364
法 人 税 等 調 整 額	81	
当 期 純 利 益		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	472	634	634	8	15	21,838	21,861	△88	22,879	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△488	△488		△488	
当期純利益						1,340	1,340		1,340	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	851	851	—	851	
当 期 末 残 高	472	634	634	8	15	22,690	22,713	△88	23,731	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	162	162	23,042
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△488
当期純利益			1,340
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△174	△174	△174
当期変動額合計	△174	△174	677
当 期 末 残 高	△12	△12	23,719

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券……………子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デ リ バ テ ィ ブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長 期 前 払 費 用……………定額法

3. 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費……………償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

6. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度は0百万円)は、営業外費用の総額の10分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,141百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	506百万円
短期金銭債務	4百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建 物	12,268百万円
土 地	3,525百万円
合 計	15,793百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金 10,980百万円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

4. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱ベストホスピタリティーネットワーク	1,625百万円
㈱ベストグローバル	1,237百万円
合 計	2,862百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して次のとおり連帯保証を行っております。

なお記載金額は年間賃借料を記載しております。

㈱ベストホスピタリティーネットワーク	1,077百万円
Best Bridal Hawaii, Inc.	30百万円
㈱ベストグローバル	621百万円
合 計	1,728百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	8,578百万円
営業費用	24百万円
営業取引以外の取引高	50百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	131,534	—	—	131,534
合 計	131,534	—	—	131,534

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）

未払事業税	70
その他	9
繰延税金資産 合計	80
繰延税金資産（流動）の純額	80

繰延税金資産（固定）

有形固定資産	1,563
役員退職慰労引当金	218
退職給付引当金	18
関係会社株式評価損	104
資産除去債務	580
その他	22
繰延税金資産 小計	2,507
評価性引当額	△92
繰延税金資産 合計	2,415

繰延税金負債（固定）

有形固定資産（資産除去費用）	311
繰延税金負債 合計	311
繰延税金資産（固定）の純額	2,104

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース資産の内容
有形固定資産
車両運搬具であります。
- ・リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針に係る事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	2,804	1,495	1,309
合計	2,804	1,495	1,309

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	176百万円
1年超	1,320百万円
合計	1,496百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	223百万円
減価償却費相当額	172百万円
支払利息相当額	52百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ベストプライダル	東京都渋谷区	100百万円	国内結婚式の運営	所有直接100.0	兼任4名	不動産の賃貸、経営指導、債務被保証	不動産の賃貸(注1)	4,549	—	—
								経営指導料の受取(注2)	2,752	—	—
								債務被保証(注3)	21,927	—	—
	㈱ベストホスピタリティーネットワーク	東京都港区	100百万円	ホテル経営・運営	所有直接100.0	兼任4名	資金援助、債務保証	金銭の回収(注4)	800	—	—
								債務保証(注5)	1,625	—	—
								債務保証(注6)	1,077	—	—
	㈱ベストグローバル	東京都渋谷区	100百万円	ホテル経営	所有直接100.0	兼任4名	債務保証	債務保証(注5)	1,237	—	—
								債務保証(注6)	621	—	—
	BEST HOSPITALITY LLC	米国ハワイ州	10千米ドル	不動産の取得等	所有直接100.0	兼任1名	資金援助	金銭の貸付(注4)	3,838	関係会社長期貸付金	3,859

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社が所有する物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価、当社が賃借する物件については、賃借物件の賃料、減価償却費及びその他賃借物件の維持管理にかかる諸費用を勘案して決定しております。
- (注2) 子会社への経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注3) 当社の銀行借入等に対する債務保証であり、保証料の支払を行っておりません。なお、取引金額は、当事業年度末における被債務保証金額を記載しております。
- (注4) 子会社への貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注5) 子会社への債務保証は、銀行借入等に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。なお、取引金額は、当事業年度末における債務保証金額を記載しております。
- (注6) 子会社への債務保証は、不動産賃貸借契約の履行に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。なお、取引金額は、年間賃借料を記載しております。
- (注7) 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 485円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 27円45銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

・自己株式の取得

当社は、平成28年2月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化と機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：6.1%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成28年2月22日～平成28年12月31日 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月26日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 芳樹 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 陶江 徹 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小野 潤 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月26日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

優成監査法人
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 芳 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 陶 江 徹 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 小 野 潤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月4日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング 監査役会

常勤監査役 塩谷 恵市 ㊟

監査役 (社外監査役) 千原 曜 ㊟

監査役 (社外監査役) 柳澤 宏之 ㊟

監査役 (社外監査役) 藤森 基成 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 5円

配当総額 244,142,330円

(注) 総額は、自己株式131,534株を除いて計算しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の目的

- (1) 経営管理体制、並びにガバナンスの強化を目的に、現行定款第19条（取締役の員数）の取締役の員数を5名以内から7名以内に変更するものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない~~取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第29条（取締役の責任免除）第2項、及び第38条（監査役の責任免除）第2項の規定を変更するものであります。なお、定款第29条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

（下線部は変更箇所を示しております。）

改 訂 前	改 訂 後
<p>（取締役の員数） 第19条 当会社の取締役は<u>5</u>名以内とする。</p> <p>（取締役の責任免除） 第29条 （条文省略） (2) 当会社は、<u>社外</u>取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>（監査役の責任免除） 第38条 （条文省略） (2) 当会社は、<u>社外</u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>（取締役の員数） 第19条 当会社の取締役は<u>7</u>名以内とする。</p> <p>（取締役の責任免除） 第29条 （現行どおり） (2) 当会社は、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>（監査役の責任免除） 第38条 （現行どおり） (2) 当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役4名が任期満了となりますので、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、経営管理体制及びガバナンスの強化を図るため取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	つかだまさゆき 塚田正之 (昭和21年6月21日生)	平成9年6月 当社 代表取締役社長就任 (現任) 平成11年6月 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO就任 (現任) 平成12年8月 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年10月 株式会社アクア・グラツィエ 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年12月 Best Bridal Korea Inc. 取締役社長就任 (現任) 平成19年2月 PT.Tirtha Bridal 取締役 社長就任 (現任) 平成19年7月 株式会社ライフクリエート バンク 代表取締役社長就 任 (現任) 平成23年1月 株式会社ホスピタリティ・ ネットワーク (現 株式会 社ベストホスピタリティー ネットワーク) 代表取締 役社長就任 (現任) 平成25年2月 Best Bridal Singapore Pte.Ltd. 代表取締役就任 (現任) 平成25年11月 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任 (現 任) 平成25年12月 Ecpark Pte.Ltd. 代表取締 役就任 (現任) 平成26年2月 株式会社ベストブライダル 分割準備会社 (現 株式会 社ベストブライダル) 代表 取締役社長就任 (現任) 平成26年9月 株式会社FAJA 代表取締役 社長就任 (現任) 株式会社RAJA 代表取締役 社長就任 (現任) 平成27年8月 BEST HOSPITALITY LLC マ ネージャー就任 (現任)	10,965,700株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	つか だ けい こ 塚 田 啓 子 (昭和26年12月7日生)	平成7年12月 当社 入社 平成9年6月 当社 専務取締役就任（現任） 平成14年12月 ファインエクスパンド有限公司 代表取締役就任（現任） 平成17年3月 Best Bridal Hawaii, Inc. President就任（現任） 平成19年7月 当社 マーケティング部長 平成26年7月 当社 事業開発部長（現任）	1,424,400株
3	にし ぼり たかし 西 堀 敬 (昭和35年4月1日生)	昭和58年4月 日立造船株式会社 入社 昭和62年3月 和光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 平成8年10月 株式会社ウェザーニューズ 入社 平成11年12月 株式会社ビッグストアドットコム 入社 平成13年10月 株式会社フィナンテック 取締役就任 平成18年3月 当社 取締役就任（現任） 平成19年11月 株式会社ANAP 取締役就任（現任） 平成23年3月 株式会社シノケングループ 取締役就任（現任） 平成23年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長就任（現任）	2,000株
4	つか だ けん と 塚 田 健 斗 (平成元年2月13日生)	平成25年1月 株式会社ホスピタリティ・ネットワーク（現 株式会社ベストホスピタリティネットワーク）入社 平成26年9月 株式会社FAJA 取締役就任 株式会社RAJA 取締役就任（現任） 平成28年2月 株式会社FAJA 常務取締役就任（現任）	219,200株

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	まるやまけんいち 丸山健一 (昭和37年4月22日生)	昭和61年3月 日本マクドナルド株式会社入社 平成17年11月 同社 営業本部部長 平成21年10月 同社 人事本部部長 平成26年9月 当社 入社 平成27年4月 当社 人事部長 平成28年2月 当社 人事部長 兼総務部長(現任)	0株
6	てらちたかし 寺地孝之 (昭和34年6月20日生)	平成10年4月 関西学院大学 商学部教授(現任) 平成22年1月 株式会社アンカーアソシエーツ 代表取締役社長就任(現任) 平成23年4月 関西学院大学 教務部長 平成26年4月 関西学院大学 商学部長(現任) 平成27年8月 ジェイコムホールディングス株式会社 取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 塚田正之氏は、当社の経営を支配しているものであります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- ① 西堀 敬、寺地孝之の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - ② 西堀 敬氏は、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。
同氏は平成18年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
 - ③ 寺地孝之氏は、大学教授としての専門知識と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。
 - ④ 当社は、西堀 敬氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。
 - ⑤ 本議案が承認された場合、寺地孝之氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される石原啓次氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いし はら けい じ 石 原 啓 次	平成21年3月 当社 取締役就任 現在に至る

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成28年3月29日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

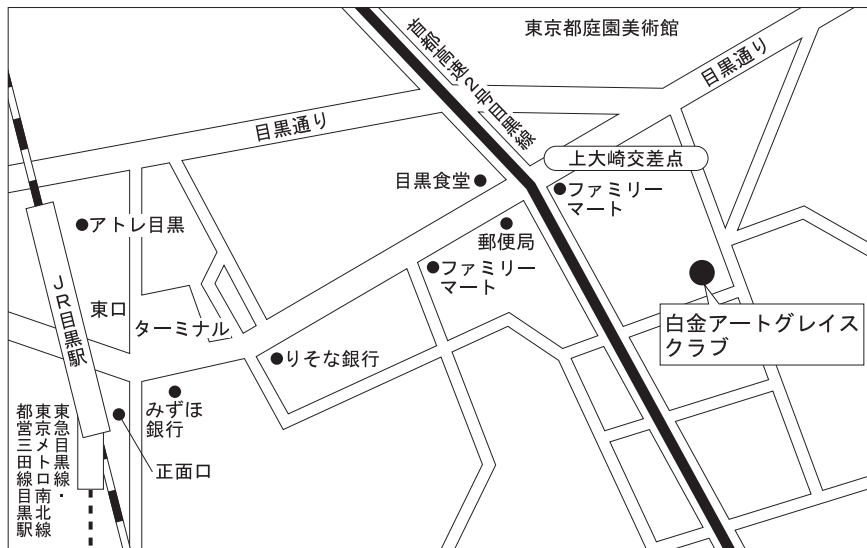
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきまして、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区上大崎一丁目1番9号

白金アートグレイスクラブ

TEL 03-5475-3388



交通 ○JR山手線目黒駅（東口）・
東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線 目黒駅（正面口）徒歩5分

（駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。）